



4月1日(水)から 地域通貨「彦」の交付を始めます

彦根をさらに美しく、活力あるまちにしていこうことを目指して、自主的に「美しい行為（清掃など）」を行った市民の皆さんに、地域通貨「彦」をお渡ししています。

交付対象 2019年度中の活動

交付期間 4月1日(水)～5月29日(金) (9:00～16:30、土・日曜日、祝日は除く)

持ち物 ▶ 2019年度の美しいひこね創造活動報告書
▶ 印鑑

交付窓口 囲まちづくり推進室(彦根駅西口仮庁舎4階特設会場)、稲枝支所(田原町)

●休日窓口を開設します

日時 4月5日(日) 9:30～13:00

休日窓口 囲まちづくり推進室

●参加登録が必要です

「彦」の交付を受けるためには、「美しいひこね創造活動」に参加登録をしてください(詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください)。

●こんなことに使えます

▶ 市内の「彦」協力店29店舗で使える(彦根市ホームページに掲載しています)

▶ 市の施設の使用料や手数料のうち、定められたものに見える(1彦=1円とし、おつりを受け取ることはできません)

▶ 登録された市民団体への寄附ができる

▶ 生活に役立つグッズと交換できる

エコバッグ【彦5枚】、燃やすごみ専用袋(30リットル10枚)【彦1枚】、湖国バス乗車券(1,150円分)【彦10枚】、反射シール【彦1枚】

※現金と「彦」を組み合わせでの交換はできません。

●有効期限にご注意ください

2017年度発行の「彦」の有効期限は2020年3月31日(火)です(2017年度発行の「彦」は青色です)。

☎ 囲まちづくり推進室 ☎ 30-6117、FAX 22-1398



◀ 「彦」が使えるお店に配布しているステッカー



3月15日(日)～4月15日(水)

新入学(園)児と高齢者の 交通安全防止運動

新入学(園)児を交通事故から守りましょう

春先は、新入学児童・新入園児が通学・通園を始めます。地域・家庭・学校などが一体となり、子どもを交通事故から守りましょう。

運転免許証を返納する人を応援します

75歳以上の人は、免許証更新の際、「認知機能検査」を受けなければなりません。もし、運転に不安を感じるようになったら、免許証の自主返納を考えてみませんか？

運転免許証を自主返納した人に、公共交通(路線バスまたは愛のりタクシー)で利用できる回数券9,000円相当分を交付しています(交付は一度限り。申請期限は運転免許証を返納された日から1年以内)。

☎ 市交通対策課 ☎ 30-6134、FAX 24-5211

交通遺児に 奨学金などを給付します

交通事故によって父親や母親、両親を亡くした県内在住の子ども(高校卒業まで)に、返還義務のない奨学金や入学給付金などを給付したり、レクリエーションを行ったりしています。

奨学金や入学給付金などの支給を受けるための申請方法や支給期間、おりづる会への登録など、詳しくはお問い合わせください(入会金・年会費は無料)。

☎ (公財) おりづる会事務局(県交通戦略課内) ☎ 077-528-3682、FAX 077-528-4837

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に関するお知らせ

【 ※問い合わせ先などの詳しい情報や最新情報は、彦根市ホームページのトップ画面にある「大事なお知らせ」に、随時、掲載していますのでご確認ください。 】

市内小中学校は3月24日(火)まで臨時休業します

各小中学校のホームページに、随時情報を掲載していますのでご確認ください。

中止・延期するイベントなど【3月4日時点】

※ ()内は開催場所

【3月12日(水)】 趣味・実技講座(市民交流センター)、すくすく教室(稲枝・旭森・南地区公民館)

【同13日(木)】 趣味・実技講座(市民交流センター)、のびのび教室(南地区公民館)

【同14日(金)】 歌って 楽しく 健康に(中地区公民館)、絵本を楽しむつどい(市立図書館)

【同15日(土)】 三成の戦九(ビバシティ彦根)、第3回スペイン文化講座(大学サテライト・プラザ彦根)

【同16日(日)】 歴史ビギナー講座(市民交流センター)、第24回彦根市景観審議会(彦根駅西口仮庁舎)

【同17日(月)】 のびのび教室(福祉センター 別館)、子育て家族の講座(市民交流センター)

【同18日(火)】 第77回彦根市都市計画審議会(文教ビル)

【同19日(水)】 すくすく教室(河瀬地区公民館)、第9回GoodRootsMeeting(男女共同参画センター「ウィズ」)、ぴよぴよサロン(くすのきセンター)

【同20日(木・祝)、21日(土)】 移住交流ツアー(市内)

【同21日(日)】 キッズフェスティバル(中地区公民館)、博物館講座(彦根城博物館)、元気21歩こう会(庄堺公園)

【同23日(月)】 乳幼児個別相談(くすのきセンター)

【同25日(水)、26日(木)】 趣味・実技講座(市民交流センター)

【～同27日(金)まで】 スポーツ教室(高宮地域文化センター、鳥居本地区公民館 ほか)

【～同31日(火)まで】 まんまるひろば(ビバシティ彦根)

【～同31日(火)まで】 乳幼児健康診査(くすのきセンター)

【～同31日(火)まで】 デイサービス講座(障害者福祉センター)

【～3月末までの毎週(水)】 さくらひろば(福祉センター 別館)

【4月上旬～中旬】 彦根城周辺パーク・アンド・バスライド社会実験(彦根IC～彦根城周辺)

臨時休館等の施設【3月5日時点】

【3月31日(火)まで】

- ▶ 子どもセンター
- ▶ ふれあいの館
- ▶ 東山児童館
- ▶ 男女共同参画センター「ウィズ」
- ▶ 市民交流センター(一部)
- ▶ 人権・福祉交流会館(一部)
- ▶ 国立印刷局彦根工場体育館
- ▶ 市立図書館(移動図書館含む)
- ▶ 彦根城博物館
- ▶ 各地区公民館
- ▶ 荒神山自然の家
- ▶ 高宮地域文化センター
- ▶ 市民会館内舞台練習場
- ▶ 障害者福祉センター

【3月24日(火)まで】

- ▶ 稲枝地区体育館・武道場・弓道場
- ▶ 各小中学校体育館・グラウンド
- ▶ 滋賀県立彦根翔西館高校第2体育館

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法などにご注意ください

【悪質商法の例】 市役所職員などを名乗ったうえで・・・

- ▶ 高額でマスクや手指用の消毒液を売りつけようとする
- ▶ 義援金を振り込ませる、または自宅を訪問し直接現金を受け取ろうとする

【注意すること】 公的機関が、電話などで義援金を求めることはありません。不審な電話はすぐに切り、来訪の申し

出があっても断りましょう。金銭を要求されても支払わず、寄附をする際は寄附先の活動状況や用途をよく確認しましょう。

● 自宅への訪問や、電話での勧誘で、不審な点がある場合は、「消費者ホットライン☎(局番なし)188」か「彦根市消費生活センター☎30-6144」へご相談ください。